気象庁
Japan Meteorological Agency

報　道　発　表

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和２年３月30日
福岡管区気象台
鹿児島地方気象台
名瀬測候所

令和２年３月28日に鹿児島県奄美市等で発生した突風について

～気象庁機動調査班による現地調査の報告～

３月28日20時頃、鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町（なぜさだいくまちょう）で発生した被害をもたらした突風の種類は、竜巻の可能性があるものの特定に至りませんでした。その強さは風速約40m/sと推定され、日本版改良藤田スケールでJEF1に該当します。また、奄美市名瀬仲勝町（なぜなかがちちょう）及び大島郡龍郷町安木屋場（あんきやば）で発生した被害をもたらした突風の種類は、特定に至りませんでした。その強さは風速約40m/sと推定され、日本版改良藤田スケールでJEF1に該当します。

３月28日20時頃、鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町で突風が発生し、住家の屋根の破損及び窓ガラスの破損などの被害がありました。また、奄美市名瀬仲勝町及び大島郡龍郷町安木屋場でも住家等の被害がありました。

このため名瀬測候所は、突風をもたらした現象を明らかにするため、３月29日から30日にかけて、職員を気象庁機動調査班（JMA-MOT）として派遣し、現地調査を実施しました。

調査結果は以下のとおりです。

１　奄美市名瀬佐大熊町

（１）突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、竜巻の可能性があるものの特定に至らなかった。

（根拠）

・「ゴー」という音が移動したという証言が複数得られた。
・「耳鳴り、体が浮き上がる」という証言が複数得られた。
・被害や痕跡、聞き取り調査から、被害をもたらした現象を推定できる情報が得られなかった。

（２）突風の強さの評定

この突風の強さは、風速約 40m/s と推定され、日本版改良藤田スケールで JEF1 に該当する。

（根拠）

・住家の金属板屋根の飛散。

２　奄美市名瀬仲勝町及び大島郡龍郷町安木屋場

（１）突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、特定に至らなかった。

（特定に至らなかった根拠）

・被害や痕跡、聞き取り調査から、被害をもたらした現象を推定できる情報が得られなかった。

（２）突風の強さの評定

この突風の強さは、風速約 40m/s と推定され、日本版改良藤田スケールで JEF1 に該当する。

（根拠）

・住家の金属板屋根の飛散。

※この資料は、速報として取り急ぎまとめたものですので、後日内容の一部訂正や追加をすることがあります。

問合せ先：鹿児島地方気象台
電話 099-250-9919